

市民憲章（平成19年11月30日制定）

市民憲章

わたしたちは、四季を織りなす十和田湖・奥入瀬・八甲田の豊かな自然につつまれ、先人から受け継いだ開拓精神にはぐくまれた十和田市民です。

わたしたちは、このまちに生きることに誇りと責任をもち、未来に羽ばたくまちをつくるため、ここに市民憲章を掲げます。

1、永遠（とわ）に輝く自然をいつくしみ、水と緑の美しいまちをつくります。

1、わがふるさとを愛し、文化の香り高いまちをつくります。

1、誰もが健康で思いやりにあふれ、安心して暮らせるまちをつくります。

1、仕事に誇りをもち、活力のあるまちをつくります。

市の花・木（平成19年11月30日制定）

市の木「もみじ」



市の花「さくら」



表紙の写真：官庁街通りの桜

官庁街通りは、昭和61年に建設省と「道の日」実行委員会により制定された「日本の道100選」に選ばれ、以来、多くの人々に親しまれています。

現在の官庁街通りには、現代美術館や桜の広場、奥入瀬溪流・稲生川をイメージした水路、馬のオブジェ、ストリートファニチャー、宿根草の花壇などの見どころがあるほか、道の両側に植えられた161本の松と155本の桜が並木を作り、四季折々に市民や観光客の目を楽しませています。

令和6年版 十和田市データブック



～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田

十和田市

令和6年4月発行

●発行 十和田市

●編集 十和田市総務部総務課広報男女参画係

〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6番1号

☎0176-51-6702（直通）

<https://www.city.towada.lg.jp/>